

令和 2 年 2 月 18 日

中協運輸株式会社

行 動 計 画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作る事によって全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間

● 内容

目標：子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備。

対策 1：子供が生まれる際の父親の休暇の取得の推進（4 月 1 日より）
（特別休暇の付与）

※ 子の出産後 8 週間以内に、父親が配偶者出産特別休暇（最大 2 日）を取得した場合、子が 1 歳 2 ヶ月までの間に 2 回目の配偶者出産特別休暇（最大 2 日）を取得できる。計 4 日（有給）

令和 2 年 4 月～掲示板を利用し、社員への周知を図る。

対策 2：労働者が子供の看護のための休暇を取得できる制度の導入（4 月 1 日より）
（小学校就学の始期に達するまでの子を養育する社員へ看護休暇の付与）

※ 小学校就学前の子が 1 人であれば年 6 日、2 人であれば年 11 日

令和 2 年 4 月～掲示板を利用し、社員への周知を図る。